

会 議 録

会 名 称	資源物処理施設に関する市民説明会	
事 務 局	小金井市ごみ対策課	
開 催 日 時	令和4年6月25日（土）午前10時から正午	
開 催 場 所	中間処理場第一研修室	
出席者	参 加 者	17名
	事 務 局	柿崎環境部長、今井ごみ対策課長、鈴木ごみ処理施設担当課長、高橋施設係長、山下施設係主任、山田施設係主任、工藤施設係主任、田部井都市計画課長、片上都市計画課都市計画係長、メタウォーター株式会社2名、株式会社日建設計1名、株式会社エックス都市研究所1名
会 次 第	<p>1 開会</p> <p>2 説明</p> <p>(1) 説明会等スケジュールについて</p> <p>(2) 小金井市清掃関連施設整備工事（資源物処理施設）工程表について</p> <p>(3) 資源物処理施設における基本設計等について</p> <p>(4) 小金井都市計画について</p> <p>3 その他</p> <p>質疑応答</p>	
議 事 内 容	以下のとおり	
提 出 資 料	別掲載のとおり	
そ の 他		

<p>司会 (市)</p>	<p>皆さま、おはようございます。本日は、お忙しい中、お集まりいただきまして、ありがとうございます。定刻となりましたので、資源物処理施設に関する市民説明会を開催いたします。</p> <p>この度、市では、不燃・粗大ごみ、資源物の処理について、現在、貫井北町で稼働中の中間処理場の老朽化等を考慮し、循環型社会の形成に資する施設の再配置を進め、適正処理の維持を図るため、小金井市清掃関連施設整備基本計画を策定し、事業を進めさせていただいております。</p> <p>本日は、市民の皆様、ここに貫井北町にある中間処理場に整備をいたします資源物処理施設の基本設計、生活環境影響調査およびそれに伴う用途地域等の都市計画変更について、説明する場として、設けさせていただいております。</p> <p>時間は、正午までの2時間を予定しております。説明後、質疑応答の時間も設けておりますので、よろしく申し上げます。</p> <p>なお、本説明会の内容につきましては、中間処理場に関する諸問題ならびに施設更新について協議する「小金井市中間処理場運営協議会」等でご報告させていただくために、音声を録音させていただきますので、予めご了承ください。</p> <p>それでは、まず事務局の紹介をさせていただきます。</p> <p>～事務局自己紹介～</p> <p>申し遅れましたが、本日の進行を担当いたします、ごみ対策課施設係長の高橋と申します。よろしくお願いたします。</p> <p>それでは、早速ですが、次第に沿って進めさせていただきます。</p> <p>始めに、環境部長の柿崎よりご挨拶を申し上げます。</p>
<p>(市)</p>	<p>皆さま、おはようございます。環境部長の柿崎と申します。本日は、お熱い中、資源物処理施設に関する市民説明会にご参集いただき、ありがとうございます。</p> <p>また、日頃よりごみの減量・資源化にご協力をいただきまして誠にありがとうございます。</p> <p>さて、市では、不燃・粗大ごみ、資源物の処理について、施設の老朽化等を考慮し、循環型社会の形成に資する施設の再配置を進め、適正処理の維持を図るため、平成30年3月に「小金井市清掃関連施設整備基本計画」を策定しました。本計画に基づき、中間処理場と二枚橋焼却場跡地を建設地として事業を進めており、この度、二枚橋焼却場跡地に整備する不燃・粗大ごみ積替え・保管施設の名称を地元の方々からもご意見</p>

	<p>をいただき最終的に「小金井市野川クリーンセンター」といたしました。現在、8月1日の本格稼働に向けて準備を進めているところです。</p> <p>一方、ここ貫井北町にある中間処理場につきましては、老朽化が著しいことから、この間、地元の運営協議会で、次期施設についての協議をさせていただきました。本日は、協議を進めている次期施設である資源物処理施設の基本設計、生活環境影響調査およびそれに伴う用途地域等の都市計画変更につきまして、施設周辺にお住いの方々と共に広く市民の皆様にご説明させていただく機会として、設けさせていただきましたものです。</p> <p>今後も引き続き施設周辺にお住いの皆さまにご理解とご協力をいただき、少しでもご負担を軽減しながらより良い施設建設を目指し、事業を進めてまいりたいと考えています。</p> <p>最後になりますが、本日ご参加いただいた皆さまには、引き続きごみの減量・資源化にご理解をいただくとともに、施設整備にご理解・ご協力いただきますよう、お願い申し上げます、簡単ではございますが私の挨拶とさせていただきます。よろしく願いいたします。</p> <p>司会（市） 続きまして、ごみ処理施設担当課長の鈴木より、資源物処理施設の進捗状況等につきましてご説明させていただきます。</p> <p>なお、本説明にかかる質疑につきましては、説明後にお時間を設けさせていただきますので、ご承知おきください。</p> <p>（市） ごみ処理施設担当課長の鈴木でございます。</p> <p>私からは、ここ中間処理場に整備をいたします資源物処理施設の進捗状況等について、ご説明させていただきます。</p> <p>まず、本日配布されておりますお手元の資料の確認をお願いします。</p> <p>～ 配布資料の確認（過不足の確認）～</p> <p>まず初めに、資料1をご覧ください。説明会等スケジュールでございます。</p> <p>まず、資源物処理施設整備工事における全体の基本設計、生活環境影響調査、都市計画等について、説明させていただきます。</p> <p>次に、生活環境影響調査についてですが、令和4年6月22日に公告後、縦覧期間を6月23日（木）から7月22日（金）まで設け、意見書受付を7月23日（土）から8月5日（金）まで設ける予定です。</p> <p>続きまして、都市計画についてですが、令和4年10月頃に都市計画</p>
--	--

法第17条に基づく都市計画案の公告・縦覧を経て、同年11月頃に市の都市計画審議会に諮問する予定です。なお、都市計画決定は、同年12月を予定しております。詳細につきましては、後ほど、都市計画課からご説明いたします。最後になりますが、令和5年2月頃に、本体工事を議題として、市民説明会を改めて開催する予定でございます。資料1の説明は以上となります。

次に、資料2の工程表をご覧ください。

大まかな工程となりますが、現中間処理場を令和4年8月1日に閉鎖し、令和4年10月から令和5年4月までの期間で、本格的な解体工事を行う予定でございます。解体工事が完了後、令和5年5月より資源物処理施設の本体工事に着手いたします。順調に進みますと、令和7年1月から試運転となり、ごみ搬入車両の出入りが見込まれます。その後、令和7年3月に新施設の竣工を目指しております。工事の工程については、以上となります。

続きまして、資源物処理施設における基本設計等について、説明いたします。配置図について、表紙を1枚めくっていただきまして、右下にNO.1と記載された資料をご覧ください。

本施設は、一般廃棄物処理施設として、市内で排出されるプラスチックごみ、空き缶、ペットボトル、びん等を選別・圧縮・梱包し、資源化することを目的としており、建物内には、一部、啓発施設を設けております。

なお、北西側には、災害廃棄物一時保管場所の設置を検討しております。平時の利用方法としては、現時点ではバスケットコートを想定していますが、引き続き検討してまいります。

処理施設の運用として、ごみ搬入車両及びごみ搬出車両についてご説明します。搬入車両及び搬出車両は、北東側より敷地内へ入場し、トラックスケールにて重量を計量いたします。

搬入車両は、プラットホーム・車両通路等に搬入し、荷下ろし後、先ほど通った車路を戻るかたちで、退場します。搬出車両は、トラックスケールで計量後、建屋の周りを時計回りに進み、南西側より建屋内に入り、荷積み作業後、車両通路を抜けて、北東側より建物外へ移動し、当初の出入り口より車道へ退場します。

安全で効率的な施設運用を実現すべく、搬入ごみの受入・貯留エリア

と貯留・搬出エリアは、人・車両の動線を明確に分離しております。

また、各種プラットホーム及びヤードの入口は道路から極力奥側に設置し、構内車路を長く設けることにより、収集車の待機スペースを確保し、一時的な車両の集中が生じたとしても、道路上での駐停車が発生しないよう配慮しています。

なお、ごみ処理施設の1日あたりの搬入・搬出の車両台数としては、ごみ搬入車両が約44台、ごみ搬出車両が約11台で、合計約55台を予定してございます。時間帯別の搬出入車両としては午前が約24台、午後が約31台で特定の時間帯に集中することなく適度に分散されており、極端な偏りによる滞留が生じることをないようにしております。また、見学者の出入り口は搬入搬出車両と交錯をしないよう北西側としております。

【1階平面図 (NO. 02)】

次に、一枚おめくりいただいて1階平面図をご覧ください。図面の上が北側になります。各ごみは建物南東側のヤードに品目ごとにおろして、施設内で選別等の処理を行い、成形品は建物北西側に保管し、積替えを行います。

【2階平面図 (NO. 03)】

続きまして、一枚おめくりいただいて2階平面図についてです。2階は、受付カウンターを備えた事務室や倉庫を設けており、ごみ処理施設の設備としては、主に無人で稼働するプラスチック輸送コンベア及び缶・ペットボトルの供給コンベア等を設けております。

【3階平面図 (NO. 04)】

続きまして、1枚おめくりいただいて、3階平面図についてです。3階は、主に啓発施設として、見学施設、リサイクル工房、研修・視聴覚室等を設けております。これらのスペースは、3R(リデュース・リユース・リサイクル)に関する情報提供、環境学習等、啓発の拠点として活用してまいります。なお、3階から4階にかけて、一部手選別作業室が設けられております。

【4階平面図・屋上 (NO. 05・06)】

一枚おめくりいただいて、最後に4階と屋上についてです。4階は、作業員事務室、控室及び休憩室となっており、屋上には、緑化スペース

や屋上広場を設けております。
各階の説明は以上となります。

【外観パース (NO. 07)】

続きまして、一枚おめくりいただいて外観パースについてです。前方のスクリーンをご覧ください（動画投影）。

本施設の高さはJR側が24.5mとなっており、建物の特性上複雑な形状のため、素材や色彩といった要素により適度に分節化することで、圧迫感の軽減や複雑な建物を整った印象となるようにデザインし、市民の皆様に親しまれ、明るく清潔感のある施設を目指しています。

基壇(きだん)部は小金井の大地をイメージする落ち着いた色調のライトブラウン、上部は明るさを高めたオフホワイトとし、コントラストを付けた構成としています。

正面には印象的なカーテンウォールを採用し清潔感のある印象を与えています。アプローチに面する外壁は小金井で観られる湧き水のせせらぎをイメージし、ランダムに変化を付けたストライプの外壁としております。

続きまして、資料3-2のフローシートをご覧ください。ここでは、ごみ処理の過程について説明いたします。

まず、プラスチックごみについてですが、資料3-2の左上をご覧ください。

こちらは、現在は中間処理場で一時貯留後、埼玉県にある民間の処理施設に処理を委託しておりますが、資源物処理施設稼働後は、プラスチックごみの収集からべール品の成形までの全過程を新施設にて行うこととなります。

次に、空缶とペットボトルについてです。

こちらは、現在は、中町の庁舎建設予定地で処理しておりますが、今回の資源物処理施設では、空き缶とペットボトルの処理ラインを供用することで、省スペース化を実現しております。同様に、不適物搬送ラインもプラスチックごみだけでなく、ペットボトルや空き缶の選別残さを集約した搬送設備となっております。これらの不適物は、「エプロンフィーダ」という設備を通り、大型パッカー車両にておおよそ1日1台の頻度で浅川清流環境組合へ搬出される予定となっております。

最後に、びんの処理設備についてでございます。

こちらは、現在は、市内の民間業者等で処理しておりますが、今回の資

源物処理施設では、1階平面図にあるように、搬出エリアを南側のプラ
ットホーム内に配置することで、騒音による北側周辺地域への影響に配
慮しております。

また、手選別シュート投入口を広くすることで、選別作業員の増員に
より対応可能な配置計画としております。なお、選別するびんの受け入
れヤードについては、現在のところ、無色・透明、茶色、青緑色、黒色の
4色を想定しております。

次に、資料3-3をご覧ください。

生活環境影響調査についてでございます。本調査は、資源物処理施設
を設置することで、周辺地域の生活環境に及ぼす影響をまとめた調査と
なります。

3ページに、車両計画、公害防止対策、4ページに、公害防止目標を記
載しております。6ページから、調査項目ごとの調査地点と期間など調
査概要を記載しております。12ページからは現況調査の結果一覧、16ペ
ージは現在の施設が稼働した場合の予測結果一覧となっております。最
終17ページには、総括が掲載されており、大気質、騒音、振動、悪臭等
の予測及び影響の分析結果については、すべての項目について環境保全
目標を満足しており、本事業の実施が計画地周辺の生活環境に支障を及
ぼさないものといった評価となっております。

なお、本調査における縦覧および意見受付については、冒頭の説明会
スケジュールでお示ししたとおりです。

続いて、都市計画変更について、都市計画課長よりご説明いたします。

それでは、都市計画変更についてご説明いたします。

まず、資料4-1をご覧ください。今回の施設整備にあわせて、中間
処理場の都市計画の変更をいたします。変更する都市計画は、都市施設
と用地地域があります。

都市施設とは、道路、公園、上下水道など、都市において必要となる公
共的な施設のことで、都市計画で定めることができます。

また、用途地域とは、計画的な市街地を形成するために、用途に応じて
13地域に分けられたエリアのことで、用途地域によって建築できる建
物が定められています。

現在の中間処理場の都市計画は、都市施設の名称を第1号小金井市粗
大不燃ごみ処理場、面積を約0.4ha、区域については、資料4-1の斜線
が引いてある部分を都市施設の区域として決定しておりましたが、今回

<p>司会（市）</p>	<p>の都市計画変更で、名称を第1号小金井市資源物処理施設、面積を約0.5ha、区域については、資料4-1の斜線が引いてある部分も含め、グレーに着色している区域に変更します。面積が増えていることについては、JR用地の取得や廃道した市道部分を事業区域に含めたことから、約0.1haの増となっております。</p> <p>続きまして、資料4-2をご覧ください。</p> <p>中間処理場の都市施設の変更に合わせて、用途地域についても変更いたします。</p> <p>現在の用途地域は、第一種住居地域で、本来はごみ処理場を設置できない用途地域であります。当時は特別な許可に基づいて中間処理場を設置したという経緯がございます。</p> <p>市としましては、都市計画運用指針等も踏まえ、今回の施設整備に合わせて、ごみ処理場の設置に適した準工業地域に用途地域を変更したいと考えております。なお、変更の区域については、中間処理場の敷地に合わせた、約0.5haでございます。</p> <p>都市計画の変更手続きについては、資料1で説明しておりますので詳細は割愛いたしますが、都市計画案の縦覧・意見募集、小金井市都市計画審議会での審議を経て、令和4年12月に変更する予定でございます。都市計画変更に関する説明は以上でございます。</p> <p>（ごみ処理施設担当課長）</p> <p>資源物処理施設の進捗状況等の説明は、以上になります。ご清聴ありがとうございました。冒頭申し上げた通り、今後は本体工事開始前に、再度市民説明会を開催予定でございます。また、今後の進捗状況につきましても、適切にお知らせさせていただきたいと考えておりますので、今後ご理解・ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。私からは以上となります。</p> <p>続きまして、質疑応答に移らせていただきます。</p> <p>できるだけ多くの方のご発言の時間を確保させていただきたいと考えておりますので、簡潔にご発言いただきますよう、ご協力をお願いいたします。質疑のある方は、挙手いただき、事務局より指名させていただきますので、それからご発言ください。</p> <p>それでは、ご説明させていただいた内容につきまして、ご発言がある方は、挙手をお願いします。</p>
--------------	--

(市)	お願いいたします。
(市民)	最初の何ですか、基本計画のアレをちゃんと読んでいないので、平成30年に作った整備基本計画を読んでいないので、率直な感想は、つまりペットボトルや空き缶や、びんの処理を他に任せていたものをここでちゃんと充足するために、建て替えるということなんですね？
(市)	そうですね。
(市民)	それについてはわかりました。それで、ただし、これ作ってまだとっても新しいものをこれ全部取り壊すんですよね？
(市)	そうですね。
(市民)	全部取り壊さないと、そういうことはできないってということなんですか？
(市)	そうですね、今こちら皆様いらっしゃるこの事務所棟も含めて取り壊して、先ほど図面で見えていただいた形で、敷地内に新しい建物を作ります。おっしゃる通りこの建物自体は建ててからまだ、すぐ取り壊さなくてはいけないほど経過年数ないんですけれども、もしこちらの建物を残したまま建物、ごみの施設を建てようと思ってしまうと、とても敷地内の中にうまく納まり良く建てられないような形なんですね。なので、こちらの事務所棟も壊して敷地内全体として新しいごみ処理施設を作らないと、処理能力的にもなかなか難しいのかな、というところでこちらの建物も取り壊す予定ではございます。
(市民)	説明はわかりました。
(市民)	いいですか？
(市)	はい、お願いいたします。
(市民)	2つあって、ちょっとないので、いつも市議会議員さんに伺っているんですけど、質問がないので。政治的な話は別の場で色々聞きたいところな

	<p>んですけど、近隣にも住んでいる身分なので、ちょっと自分の性格で気になるところがあるんですけど、粉じんの対策は一番最後の、資料 3-3 の最後の、騒音・振動・悪臭っていうことは、生活影響調査の安全性は、粉じんについては、そもそもこの処理施設の処理内容では達成することが決定してないっていうことは、粉じんは、すごく気になってはくるんですけども。</p>
(市)	<p>はい、基本的に今の中間処理場は破碎をしている施設なので、そういう粉じんというものは出ているという認識でして、新しい施設は、破碎は行わないんですけども、袋を破いたりですとか選別工程の中で、一定程度粉じんは出てくるものというふうに考えていますので、施設の中にバグフィルタという粉じんを吸着する設備ですとか、その他活性炭とかで臭いを取ったりっていうのは、工程を経た上で環境への配慮という施設にはなっているというふうに我々としては認識しておりますので、今回の調査においてそれが周辺への影響はどうかっていうことも調査させていただいて、施設を建てることで悪くなるということはないということで、調査結果のほうもまとめさせていただいているところでございます。</p>
(市民)	<p>はい、一旦わかりました。</p>
(市)	<p>お願いしてもいいですか。</p>
(市民)	<p>私は(住所)に住んでいる(氏名)といいます。施設の三階、これは資料の No. 04 っていうことで、リサイクル工房・体験室とか研修室とか、まあその他いわゆる啓発施設、様々な情報等の部屋として、使いたっていうことで、なんですけれども。結論的に私が申し上げたいのは、ここでリユース品の販売とかいうスペースを設けることができないかどうかってことを。誰でも親しめる施設として、この施設が作られると、啓発も考え情報も提供するというのであれば、多くの市民に来てもらうということが必要ではないかと思うんですよね。なぜ、そういうことを申すのかといいますと、二枚橋の施設はリユース品の他に販売も考えておりますけれども、あまりにも少ない、部屋が狭い。閉鎖したリサイクル事業所の 15 分の 1 ぐらいしかない。26 m²ぐらいしかないっていうことで、あんな遠いところまでね、市民は行くかっていうことなんです。あまり遠いところでは親しまれる施設、市民が行きやすい施設にはなら</p>

	<p>ないと。ここで、この新しい施設をやっぱり考えていただくのが私としては、色んな意味で大切じゃないかな、というふうに思っておりますので、このリサイクル工房や、この三階全体の啓発含めての、もう少し詳しい説明と今のご回答をいただきたいです。まあ私は（団体名）といって、共同代表をしているんですけども、このリサイクル事業所の再開を含めた陳情が、随分多くされており議会も決議もされており、市民と議会の意志というのは、はっきりしているんで、それを行政が反映するのが行政の仕事ではないかなと思いますので、これも含めてお答えいただきたい。</p>
(市)	<p>リユース事業につきましては、今（氏名）様の方からご紹介ありましたように、二枚橋跡地の野川クリーンセンターのほうに、こちらのほうにまず実施をさせていただこうと考えております。今、あちらに粗大ごみ積替え保管等を行っていくので、そちらのほうでリユース品の方を加工させていただいて、そこを拠点に展開していくのが合理的であろうと考えています。一方、こちらの資源物処理施設の部分の三階につきましては、今回この施設かなり規模のものになってまいりますので、施設見学者なども受入させていただいて、その見学者に対して環境啓発などを行っていく、こういったことを軸に考えている施設整備を考えて、今現状こうですので、ここでリユース品の販売等を行っていくというのは今現状では考えてございません。なので、まずは野川クリーンセンターのほう、こちらで展開させていただくリユース事業のほうを、しっかり市民の皆様にご周知させていただくと同時に、ですね、しっかりと事業として浸透させていけるように、今後しっかりと努めてまいりたいと考えております、以上です。</p>
(市民)	<p>いいですか？</p>
(市)	<p>はい。</p>
(市民)	<p>常設でもイベントでも一切考えていないということですか？</p>
(市)	<p>今現状、常設の部分は考えていません。イベント等についてという形になってまいりますと、屋上庭園等も含めて色んなイベントって考えられると思います。その中で、じゃあ今回リサイクル品の販売等も行うかということについて、まだ詳細詰め切っているわけではございませんが、</p>

	今現状アイデアの中にはまだない、ということになります。
(市民)	是非考えていただきたいですね。はい、以上です。
(市)	はい、じゃあお願いします。
(市民)	資料の3で、処理施設っていうのがあるんですが、これ何ですか、今度は何が変わるんですか？とりあえず設備ですね。増える設備と能力が、どのくらい能力が増えるのか。だからその環境影響評価でやられたというふうに思うんですけど、その環境上のリスクってどんなリスクを想定されているんですか？それをちょっと教えていただきたい。
(市)	現中間処理場がどう変わるのかっていうところも含めて。
(市民)	はい。
	当然あれですよ、能力増えれば騒音・振動も増えるんですよ？だから、能力が今まで一日何tできました。それが1.5倍に増えますとなると、当然、騒音も振動もそれにつれて増えていく。だから、ここにある設備が今は破碎はやらない減容だけっておっしゃいましたよね？減容だけで、今までも減容もやられていたんですよ？そうすると能力的に、じゃあ、どのくらい増えるのって聞きたいんです。
(市)	まず、現中間処理場との比較という意味ですと、運び込まれる、まず、ごみの種類が違います。今こちらには、いわゆる不燃ごみ、燃やさないごみとプラごみ、粗大ごみっていうものが入ってきていますけれども、不燃ごみと粗大ごみにつきましては、二枚橋にできるこの8月1日から動き出します野川クリーンセンターのほうに運び込まれるっていうことで、まず運び込まれるごみの種類は大きく異なっています。先ほど、粉じんのお話も出ましたけれども、今こちらの中間処理場でいえば、不燃ごみないし粗大ごみを破碎処理して、簡単に言えば粉々にして、コンテナに積み出すっていう作業をしていますけれども、こちらの新しい資源物処理施設については、プラごみですかそういったものを圧縮梱包するっていう作業になってきますので、まず施設でやっていることは大きく異なっています。

(市民)	そうすると、もっと単純に言うのですね、騒音・振動の規制法に基づく、特定施設でっていうのはどんなものがあるんですか？
(市)	今回の建物の中でいきますと、排風機っていうのは、この資料の中でいきますと、ここの。
(市民)	真ん中、右のほうの真ん中にありますね。
(市)	そのあたりの排風機ですとか、空気圧縮機、これコンプレッサーですね。あとは、金属の圧縮機も、こちらも音がするようなことで、こちらとしては考えております。現状の施設ですと破砕機っていうものがやはり一番大きかったりするのかなと思いますので、そこは、今度は新しい施設になるので、その音の比較というのは調査の中でさせていただいて、騒音規制法ですとか、振動規制法の求められている基準っていうのがあると思うんですけれども、今その基準でいきますと、先ほどご説明させていただいた用途地域を変更するというので、準工業地域の基準になるところであるんですけれども、現状が、用途地域がもう一段階厳しい第1種住居地域という規制があるので、こちらの規制にできるだけ沿ったような形で、ということで、施設としては考えておりますので、なるべく厳しい規制基準のもとで、こちらの施設については考えているということで、ご理解いただけるとよろしいかと思います。
(市民)	今までは、破砕機は何 t の破砕機があるんですか？で、今度は、じゃあ減容機の場合は何 t の減容機になるんですか。あっ、あともうひとつね。車両の搬入搬出台数ってどれぐらい増えます？さっきの 55 台でしたっけ？今までは何台だったんですか？
(市)	まず施設の処理能力というお話ですけれども、東京都のほうに届ける施設になっておりまして、この届出の内容でいきますと、一日あたり 30t の処理をする施設ということで届出をしている状況でございます。実際の運用は、また日によって違ったりとか、年によって違ったりっていうのでありますけれども、届出は一日 30t の施設ってことで、今は届けてあります。次の施設については、一日、このフロー図のところにそれぞれの能力が書いてあるんですけれども、東京都とお話していく中ですと、一日 25.9t の処理能力を有する施設っていうことで届出になるのではないかと、ということで今協議のほうはしております。

(市民)	では、減るんですか？
(市)	そうですね、あの処理量としては机上の計算上は、そうですね、ごみの種類が違ってきますので、見た目の量というところと、実際の重さっていうところで行きますと、今回新しく入ってくるのがプラスチックごみですとか、空き缶とかペットボトルっていう物になってくるので、見た目の割に重さがない物なので、そういうところも考えていくと、量としては減っているように見えるようになるのかな、と。
(市)	車両台数につきましては、先ほどご質問いただきましたように、一日 55 台を想定しているんですね。現中間処理場も一日搬出計で 50 台程度の出入りがある状況でございますので、施設が新しくなったからと言って出入りする、車の台数が大幅に増加するということはありません。あくまで車の台数って、その日のごみの量によりけりな部分もあります。後は平均値というところをベースにちょっとお話をさせていただくんですけども。
(市民)	これはアレですか、環境影響評価やった時に車両台数ってやるものなんですか？
(市)	車両台数の確認はしております。
(市民)	ああ、そうなんですか。
(市)	はい、今回は抜粋資料ということでご確認をいただいているところですので、こここの部分の細かいところが出ているのが、出てないかとは思いますが。調査報告書のまとめた資料については市のホームページご覧いただくとか、あとは中間処理場の窓口のほうでご覧いただくとか、あとはごみ対策課の窓口のほうに閲覧の資料を置かせていただいておりますので、そちらで車両の情報についてはご確認いただけるんじゃないかと思えます。
(市民)	じゃあ、その車両については台数的には変更ないと。
(市)	そうですね、おおまかな部分については。

(市民)	大きさは？
(市)	大きさは、現中間処理場でも、まず先に申し上げますと、朝に搬出作業というのを行ってまして、そうした不燃ですとか粗大ごみを破砕したものを大きなコンテナ車で出入りしているのをもしかしたらご覧になっているかもしれないですけども、そういった大きな車両の毎日の搬出というのは。
(市)	今、ご説明させていただいた朝に大きな車両を2台から3台搬出したりとか、あとお昼に大きな車両が1台来るようなのが大体日常のペースかなと思ってまして。
(市)	プラスチックごみを取り入れて、中でぐるぐる積込みながら動いている車です。
(市)	次こちらの施設が新しくなった際は、プラスチックのベールといって圧縮したものを運び出す車が大体一日1台。それが時間帯ちょっとこれから業者と調整とかになってくると思うんですけども、それが1台と、残さを運ぶ車両が、これがちょっと大きいので一日1台、大体1台ってことで。あとは、ペットボトルをベールにしたものを運ぶ車両も、これも一日1台ぐらいになって。あとは、毎日ではないんですけども、有害物をドラム缶に詰めたものを運び出す、ですとか。
(市)	有害物の話につきましては、日々の毎日の搬出ではなくて、一定量が溜まったものを、もしかしたらご覧になったかな、こちらの駐車場の入口の北西側にドラム缶が何個か固まって置いているんですけども、あれが一定数溜まったら、今中間処理場のウイング車といって車の横がこう開くような車ですね。それで搬出はしているんですけども。その運用については現中間処理場との運用の変更はございません。一定数溜まったら大きな車が1台来て、持っていく。
(市)	びんの車両が大きさを今後調整していくと思うんですけども、まあ、その種類のを、ここから運び出す時に大きな車両が何台か、日に5台ぐらいが最大かなあとは思いますが、そのぐらいが常時考えられるかな、というところです。

(市)	よろしいですか？
(市民)	はい。
(市)	それではまた、奥の方お願いします。
(市民)	あの、よく聞こえないのと、ちょっと耳が遠いので。
(市)	失礼いたしました。
(市民)	まだ理解できていないので、前の質問と重複するかもしれません。
(市)	いえいえ、はい、すみません。
(市民)	それはね、具体的な処理っていうんだけどね、処理処理っていうんだけど、どういうことをやるのかっていうのをね、知りたいんですよ。例えばひとつね、プラスチックごみ。これ処理する。何か載っていますけれども、プラスチックごみってすごく今多いんですよ。多いっていうか、私の家ではすごく増えています。その増えている中でね、食物の、何ですか(事業者名)なんかで色々物を頼むでしょ。そうすると、魚でも何でも肉でも、タレと一緒に入っているじゃないですか、タレですか？袋の中にね。で、中の物を取り出して食べるんだけど、そのビニールの袋の中にタレが残ったままで、うちの女房なんか出しているんですね、プラスチックのごみに。で、俺はそれでいいのかいって言うんだけど、洗って出さないとまずいんじゃないかなって言うんだけど、うん、まあ、やってられないわ、っちゅうわけで。プラスチックごみに一緒に出しているんですよ。それはものすごく最近が増えているって言うね。で、そういったものですね、このプラスチックごみの処理っていうことを、ここでやるわけだけでも、具体的にはどうするんですか？あの、洗って何かにするんですか？それともそのまま何か、何ですか、埋立ごみと一緒に何かしちゃうのか、ここでの作業って、どんなことをやるんですか。
(市)	こちらの新施設でのプラスチックごみの作業ということでよろしかったでしょうか？

(市民)	うん、私はそう。
(市)	わかりました。こちらに運び込まれたプラスチックごみは、まず袋を破きます。
(市民)	えっ？
(市)	袋を破きます、袋を破きます。
(市)	市民の皆様へ。
(市民)	青い袋のこと？
(市)	そうです、そうです。基本的にはプラスチックは市民の皆さんで洗っていただいて、綺麗な状態のものを入れていただいたプラスチックのごみというのが基本的には我々は、まず来るといって、我々はそういう想定をしております。施設に入ったその袋に入ったプラスチックごみの袋をまず破ります。袋を破いて中身を、今回の施設でいくと、ちょっと風の力を使って軽いものと重いものを、人の力ではなく機械の力を使ってまず分けます。軽いものというのが、基本的には資源になるプラスチックというふうになる場合が多いと思っております。
(市民)	汚れてないやつでしょ？
(市)	汚れていないのが、まずは前提です。その軽いごみも、ちょっとまた汚れていたりするものとか、資源化に適さないものが入っているというのがありますので、それを取る作業っていうのは、手選別というコンベアがあるので、そこで取った上でベールにするコンベアに流します。重たい物なんですけれども、ちょっと法律が今色々変わってきていて、ちょうど法律の変わるタイミングなので色々細かいことがあるんですけども、今までですと製品になっているプラスチック。これは資源化になるものじゃないものという考え方が今までのプラスチックのごみの中での考え方だったので、それを手選別で取るというラインをこの施設でも設けます。そこでまた資源化に適さないプラスチックは取るという作業をここでします。

(市民)	手選別でやるんですか？
(市)	手選別でやります。それで手選別で資源化に適さないものを取ったあとのプラスチックのごみをベールって言って、圧縮してちょっと正方形みたいな形のプラスチックの塊を作って、そのプラスチックをその次、資源化とって、まあ例えばマテリアルリサイクルとって、次のプラスチックの新たな別のものに作り替えたりする事業者に、市のほうで引き渡しをして、リサイクルをしていただく。
(市民)	それなの？今の蛇の目跡地でやっているのは。
(市)	蛇の目、今あそこでやっているのは、缶の処理とペットボトルの処理をしています。
(市民)	あれ？プラスチックは、あそこは関係なかったですか？
(市)	今は、プラスチックは、あそこではしていません。プラスチックは、こっちの中間処理場に来ています。なので、そのプラスチックの処理を今まで小金井市内ではやっていなかったのを、新しく施設を作らせていただいて、小金井市内で処理をするっていうことを今後させていただく。
(市民)	それはここでやる？
(市)	はい。
(市民)	ふーん。あれ、途中でちょっと聞きもらしたけど、あのプラスチックの袋の中に入ったやつで汚いやつは、風を当てて何か重い物、軽い物とで選別するという。で、一回選別されてそれで綺麗に渡して、それからまたそういうふうになっていくってことですか？
(市)	えっと、まず、市民の皆さんにまずは洗って出していただくっていうのが前提になります。
(市民)	そうだね。

(市)	汚れたものがプラスチックのごみの中に入っていると、最初に市民の皆さんから集める時にパッカー車って言って、ごみの回収車両で周らせていただいていると思うんですけども、一軒一軒運ぶわけじゃなくて、何軒かまとめて車に積み込みますので、その汚れたものの、例えば液体とかが他のプラスチックのごみとかに付着してしまっていて、本当はリサイクルできるプラスチックも、リサイクルできないプラスチックになってしまうってことがあるので、基本的には洗っていただいたものをプラスチックごみで出していただくということが、市としてはご案内しているところがございます。もし、汚れていてどうしても取れないということであれば、市としては不燃ごみでそのプラスチックは出して下さい、というご案内をしていますので、ここで汚れたものを洗うという工程は考えておりません。
(市民)	ないんですか？
(市)	はい。
(市民)	それからもう一つあの、缶ですね、缶。あれは何か圧縮するんでしょう？
(市)	はい。
(市民)	相当何か音もするだろうし、何か臭いもするだろうし、缶の中に残っているものもあるだろうから、その圧縮だとかね、その後何かするんじゃないかと思うんだけど、その辺はどうなんですかね。
(市)	今中町で缶の処理はさせていただいております
(市民)	蛇の目の？
(市)	蛇の目のところでやっておりまして、ちょっと施設もそれ用に建てた施設ではないところで処理をしているので、まあ音がちょっとうるさかったり、とか臭いがあるというのは、特段、今、市の方にそれについてご意見を都度いただいているって状況ではないのかなと思うんですけども、今回の施設でなるべく音がしないように建物の外壁のことを少し考えたりですとか、なるべく建屋の真ん中あたりに設備を置いたりとかっていうことで、音がなるべく外に漏れないようにしたりとか。あとは臭いも、

	<p>車両が入ってきて出てくるそのタイミングだけ開けるとか、なるべく外に臭いも漏れないように、というようなことですか、脱臭機能を設けた設備を設けたりとか、っていうことで、皆さんに迷惑にならないような設備にということ、我々としては考えさせていただいております。</p>
(市民)	<p>蛇の目でやっている仕事が、こっちに移るんですか？</p>
(市)	<p>そうです、はい。</p>
(市民)	<p>びんってというのは、どうしているんですかね。</p>
(市)	<p>びんは、今は、市内の民間事業者さんのほうに処理をお願いしている状況でして、そちらがご家族経営というか、大きな会社でやっていただいているという状況ではないのかなと、こちらとしても考えていますので、市として、今後もずっとびんの処理ってのはしていかなきゃいけないというふうに考えましたので。</p>
(市民)	<p>それこそ、こっちで。</p>
(市)	<p>それを今度は小金井市としても施設を設けるということ考えています。</p>
(市民)	<p>あれも、ただ集めて洗ってそれをどっか出して終わりなんですか？</p>
(市)	<p>そうですね。</p>
(市民)	<p>破碎はしないんでしょ？びんって。</p>
(市)	<p>破碎はしないですけど、そのままびんとしてもう一度使えるものは、びんの会社にお渡しして、洗うなどやっていただいて、またびんとして使っていただく、ですとか。ちょっと割れているびんとかもあるとは思っているので、そういうびんについては、施設の中で特に割るというよりも、三階に手選別を設けるんですけれども、そこから一階に落として機械の力を使わず割る、というようなことを今考えていますので、その割ったものは、またびんに生まれ変わるとか、びんじゃないものにリサイクルされるとかっていうことは、市のほうで次に引き渡す事業者のほうで、処</p>

	理はしていただくことになります。
(市民)	なるほど。
(市)	はい、お願いいたします。
(市民)	先ほどの方の質問と似たようなことなんですけれども、資源ごみの出し方ですね。先ほどの方もおっしゃっていましたが、例えばお弁当パックとかはですね、洗って出しますけれども、値札のシールとかアレッ、そういうシール類なんかは、ちょっとなかなかこう剥がれにくい。手じゃ剥がれにくい時もありますけれども。そういうタイプは、僕は今、燃やせないごみに出しているんですけれども。それだけで資源ごみに出せないっていうのも、何かもったいないというか、せっかく資源にできるんじゃないかと。それによっては、ゴミ袋を余計に買わなくてはいけなくてはならないみたいな事情があつてですね。その辺この処理施設が新しくなったからどういったことになるのか、ですね。ゴミ袋はどうするのか、そういう家庭でもちょっと影響ですね。あとはもう、処理後、再利用だかプラスチックだかになると、お金がこう返ってくるのかってあるんですか？売るとか？
(市)	プラスチックごみの出し方ですね。先ほど、うちの担当のほうからお答えしましたがけれども、今市でご案内しているのは、食べ残しや汚れが付いたもの。これはなかなかリサイクル資源にしにくいので、そこは洗って出して下さい。で、そこは今すぐご協力いただいているということで、ありがとうございます。シールとか値札とかってどうなんだって話になるんですけれども、基本的には剥がしていただいたほうが資源にしやすい。ただ、中にはやはり貼られたまま、洗ってはあつたけど貼られたまま資源ごみに出される事例も確認はしているので、ちょっとなかなか、そこは徹底できてはいないんですけれども、そのままお出しいただいてもお認めしているところはあるのかなつて。ただ、剥がしていただいたほうが本来は良い、ということだけご理解いただければと思います。
(市民)	私はね、シールは最初は剥がさなくちゃいけないんだと思って、はさみで切ったりしながら出していたんだけど、テレビでプラスチックを洗ってやってっていうのを剥がさないでやっていたの。それでよくよく見たら、このシールにプラって書いてあるんです。だから、これ紙じゃなく

	<p>てプラスチックなんだ、と思っていたんですけど。結構書いてあるものもあるんですよ。それはその製品なのか、この書いてあるのだけがプラなのかどうなのかなって思いながら。もう剥がさなくていいのかなって最近は思ったりしたんです。あれはやっぱり剥がすんですか？</p>
(市)	<p>シールは、例えば値札とか、それからプラのマークが書いてあって、その横のところに、多分プラのものは蓋とかカップとかって書いてあるんですよ。それが値札とか、ああいうところのシールの上に書いてあるだけで、そのシール自体がプラとかそういうわけではない。ただし、例えばペットボトルや何かだと、ペットボトルのまわりにこう、貼ってあるビニールの、あるじゃないですか。あれは、ちゃんと書いてあって、そのところのマークでペットはペットマークで、ペットボトルでこれはボトルだけです。で、蓋についてはプラって書いてあってプラで、そのまわりにこうペットボトルには、隣の方持っていっちゃるけど、そのところは多分、その書いてあるところに、貼ってある(会社名)って書いてあるそれは多分プラって書いてあると思うんですけども。</p>
(市民)	<p>プラって書いてある。</p>
(市)	<p>そういう形になっているだけで、値札のところのは、関係ないです。</p>
(市民)	<p>ええ、それはそういう風なものなんだけど、だから。</p>
(市)	<p>そうです、値札のやつはちょっと違う。値札がプラってわけじゃない。</p>
(市民)	<p>じゃないですね。失礼しました。</p>
(市)	<p>多分、値札でプラっていうのは。</p>
(市民)	<p>だって、一回何かね、お弁当を買ったら、ここに、例えばお弁当だかなんか買った時に、ここに色々書いてあるでしょ？値段やら何やら。その時にこの紙にプラって書いてあるのが。</p>
(市)	<p>多分、それは違うと思いますよ。</p>
(市民)	<p>それは違う、わかりました。</p>

<p>(市)</p>	<p>製品を作っているところで、あくまでも製品っていうか容器包装に対して、色々こう書いてあるのが本当っていうか、そういう表示をしなくちゃいけないっていう法律上なっているんですよ。</p>
<p>(市民)</p>	<p>はい、はい、わかっています。</p>
<p>(市)</p>	<p>値札のついているので、例えば（会社名）とか、そういうところで貼りつけているので、それはちょっと違うと思います。私も詳しく見ているわけじゃないけど、確かに違ったと思います。で、先ほどちょっと言っていたので、先ほどの方にお答えしている中で、資源になるものとならないものでプラスチックを分けているような言い方をしていたんですが、確かにそれは間違えではないんですけど、厳密に言うと、容器リサイクル法という法律に基づいて容器包装として出しているものと、あとは成形品。いわゆるその例えばおもちゃ、100%プラスチックでできているおもちゃみたいなものは、あれは容器包装ではなくて製品なんで、例えプラスチックでも容器包装リサイクル法に沿った処理はできないので、うちがあくまでもそれを分けるのが市民の方々では多分大変だ、ということで、プラスチックごみっていう形で一緒くたで集めたものを、うちの、今は民間の処理施設のほうに持って行ってもらって、法律に基づいているものと基づいていないもので分けて、容器リサイクル法に沿っているものについては、容器リサイクル法の協会のほうに渡しているんです。残ったものについては、浅川のほうで処理をしているっていう形です。大体、集めたものの8割から9割ぐらいは容器包装なんですけれども、残りの1割2割は例えば食品のラップがありますよね。先ほど出たお弁当なんかもラップが貼ってありますけど、あれは、あくまでも容器包装で使っているんで協会のほうに行きます。でも、製品として売っているものもありますよね、ラップ。例えば電子レンジかなんかで、ご飯を温める時に自分でサランラップ買ってきて、あれは、商品なので違うんです。ただ、そういうところでわかりづらいのは非常に多くて。今は、なるたけこう作っている業者さんのほうでプラのマークとか付けてくれているんですけど、それでもやっぱりなかなかわかりづらいっていうことで、私たちのほうではプラスチックごみっていう形で分けたものを、長い間やっていただいているので、プロの方々が分けるようにしています。で、その分け方がちゃんとなっていないと、結局毎年検査があって、Aランク Bランク Cランク、先ほどお金の話もありまし</p>

	<p>たけど、A ランクになれば一定程度お金も貰えるけれど、B・C になると、協会のほうから指導を受けて、それがちゃんとやらないと最終的にはもう持ってこないでくれって、最悪なるくらいの厳しいこともされていますので。そういう点でいくと、小金井の方々の皆さんは非常に優秀な方が多いので、ペットボトルもそうだし、プラスチックもそうですけど、ほぼ A ランクにずうっと来ています。だから、一定程度の歳入もちゃんと確かにしています。ですから、この間ずっとご協力をいただいているってことでお礼を申し上げなきゃいけないんですけど、というように今そんな感じでやっております。</p>
(市)	<p>お願いします。</p>
(市民)	<p>地元の町会の者なんですけど、毎日のように悪臭とかのチェックをしています。が、ここ数年ほとんどしていません、っていうか全くしていません。で、これやれやれと思って。今回の施設は処分量のほうをデカくするのかな、と思ったんですけど、中身が変わりますよね。先ほどの話だと。そうするとプラごみとか缶とかびんとか。そうするともう一回悪臭が出てくる可能性があるなというのが今日ちょっと感じたので、そのチェックは今更なところがあるけど、ちゃんと注意してやるべきかな、というふうに思っています。それと施設の出入りですね。</p>
(市)	<p>施設の出入りのところから搬入車両の動線の話を行った時に、南側から出入り口がありますというのを説明したんですけども、基本的にこう、臭いとか音とかっていうのは、施設が普通に閉じていれば、ほぼほぼ外に出ないと言われていたんです。開け閉めした時、要するに空気の流れで外に出ることがあるかと思うんで、扉がこう開いた時には、エアカーテンとって、すごい強い空気をそこに送って空気を外に逃げないような工夫っていうのをいたしますので、臭いが外に漏れない工夫っていうのは新施設でもさせていただく予定でございます。</p>
(市民)	<p>今回、線路側に出入り口になったから。住民とか公害に対して色々工夫されているのかなと思うんですけど、あまり今日説明がなかったのも、最後のページだけチラチラと見たら、騒音の配置とか、極力、低騒音型の機械を用いる、とか、極力低振動型の機械を用いる、っていうのが、極力って字を用いるんですよね。この意味をちょっと聞きたいんですけど。最新の、金を払ってもいいから最新のものを住民のためにとかそういう</p>

	<p>ことで購入するんだっていうことで理解していいのか、それとも巷でいっぱいあって、10年や20年今使っている似たような機械がいいレベルなのか、そういう機器のレベルというんですかね、そういうところを市の姿勢と共にお聞きしたいのと、もう一つ、あの、ちょっと話がかわっちゃうんですが、今小池知事なんかは新しい施設には太陽光を義務づけるって言っていますよね。今回それは付いていないのは、この最新っていう意味で言ったら、まあ言わなくても付けるっていうようなことがあるんだと思うんだけど、今回付いていないのはどうしてなんですか？っていうのを質問したい。で、もう一つ、これは公害防止関係ですと、日照権のところの話ですが、日照権。まあ、周りは畑とか道路だからほとんど影響ないとは思いますが、この中に書いていないので、ひとことでいいです。大したことないなら、大したことないというようなコメントをお願いします。</p>
(市)	<p>いくつかいただいたので、すみません漏れがあったらご指摘いただければと。生活環境影響調査で、極力低騒音型、極力低振動型っていうふうになんか今書いている状況なんですけれども、事業者と今設計協議をしまして、事業者のほうで今回入れていただく設備については、低騒音型、低振動型のものをいれていただくということで、協議はしておりますので、実際にこの資料を最終的にまとめる時に、極力っていうところは取るというような形もできるかな、とは思っておりますので、今後の調整をさせていただきたいと思っております。</p>
(市民)	<p>極力、頑張って、絶対入れるってことね。</p>
(市)	<p>今、もう入るということで調整はしておりますので、文言は調整させていただきます。で、太陽光発電の件でございますけれども、今東京都のほうで実施しようとしている施策については、戸建ての家が対象だというふうには聞いておまして、今回は戸建てではないですので、対象にはなっておりません。あと、市としても我々は環境部ですので太陽光については、ってことで何とかできるのか、みたいなのも仕様書で入札をした上で事業者を選定させていただいたんですけれども。その中で市としても可能であれば、ということでは、考えていただいていたんですけれども、事業費の関係もあり、ということで今回については、施設の中の電力を生み出すための太陽光というのは、ちょっとないんですけども、今もそうなんですけども、街灯のところ、太陽光を使った街灯をつける</p>

	<p>というところは、事業者さんとは話をしていますので、微々たるものかもしれませんが、そういうものが多少なりとも入るといことで、ご説明させていただきます。あと日陰の件についてですけれども、今回、先ほど 24.5 メートルの建物が建つということで、今の施設よりも高いものが建ちますので、市として日陰の調査のほうはさせていただいておまして、今日ご説明のほうは資料としてはないんですけれども、建物の資産のことにも関わることだとは思っておりますので、影響がありそうな建物のところについては、もう市のほうでご訪問させていただいて、ご説明をさせていただいている状況ということで、ご理解いただければと思います。</p>
(市民)	<p>ありがとうございました。太陽光のことは、まあ今日またね 6 月だって今暑くなって、まあこれ国際的にやらなければって思うので、ひょっとして市の財政が良くなって付けようと思ったら付けられる強度を持った建物なんですか？想定していませんか？</p>
(市)	<p>今回、屋上に人が立ち入るような施設を今考えているので、太陽光パネルを設置する場所があるかということからまず考えなきゃかな、というところがあるとは思っていますので。あまりその大きな発電能力もないものを付けると、維持管理とか設置コストのほうがっていうようなことも考えながら、をしなきゃいけないかな、と思っておりますので、まあその時々状況に応じて検討することにはなるかなと。</p>
(市民)	<p>はい。</p>
(市)	<p>あっ、前方の方。</p>
(市民)	<p>今の太陽光の発電の話ですけど、ちょっとやっぱり市の認識として、そういう認識では非常に私らはショックを受ける。メンテナンスの話やなんか色々ありますけれども、今世の中の流れとしては、太陽光を増やそうと。市も個人のお宅に補助金を出したりしている。太陽光発電を増やそうという施策を取っているんですね。で、環境レポートなんかを見てもね、他市と比べても小金井の公共施設の太陽光、あまり増えてないですよ。そんなに毎年ほんとに付いてないですね。市民に補助金出した家の数が増えた、それで太陽光が増えているくらいで。ほんとにそんなことでね、環境都市みたいなことを謳っていいのかっていうのが一つ。</p>

非常に私、今ショックを受けました。ちょっと市の職員の皆さんの認識がそれを入れて何とかしようっていう思いが何か、ないんじゃないかっていうことが一つ。それともう一つ。実はこれ本題なんです、さっき環境部長からお話がありましたけれども、ちょっとその認識がね、古いのかなと思ったのは、他市が小金井市と同じようにプラごみを一括収集するように最近、なっているんですね。小金井は前からやっているんですね。水色の袋にプラ。それをさっき説明があったとおり、容器包装のプラスチックとそれ以外の製品のプラスチック、オモチャでもいいですけど、それからバケツでもいいです。そういうものと一緒にプラスチックとして集めてね、小金井は。他市はそれをやっていなかったんです。今さっき、部長が言われたように、容器包装のプラスチックは、ベールにして容器リサイクル協会に出して、それ以外のプラスチックは、燃やすごみにしているんですね、基本的に。で、先ほどの説明もただ小金井の市民が非常によく一緒にまとめてしてくれていると言わず、ひとつにまとめた、まとめてくれているという話がありましたけれども、それをこの新しくできるこの施設に持ってきて、どうやって分別するっていうのか。そのフローですね。そこで言うと、容器包装に該当するやつがはじめてベールにするプロセスになっているんですね。もう一つは、ドンドン落ちていくと最後はやっぱり浅川に持って行って可燃ごみにして燃やすということになっちゃうんです。本当にそれでいいのかというね、国がわざわざプラスチックをひとまとめに製品化システムも一新して、回収しなさいと指導しているのは、下流側で製品プラスチックもプラスチックとして資源化したほうがいいというね、主旨が込められているはずなんです。そのためにプラスチックとしてまとめて、綺麗に洗ったプラスチックですけども、まとめて集めましょう。でも小金井は、それを新たに作る施設の中で分けて、製品プラスチックはやっぱり浅川に持って行って燃やしてしまうということになったら、全然資源化の流れには反しているじゃないですか。で、この施設はまだ計画段階ですよ。で、日野に？できた新しい施設のカatalogを私見たんですが、きちんともう一つ製品プラスチックを可燃ごみに持っていかないフローがあるんですよ。それから小金井だってこのフローの中で、そういう流れをもう一つ作れば資源化をもっとできるはずですよ。ちょっとそここのところがね、この施設の中でまだ時間がかかっている。資源化に進んでいるっていうお話が何年か経ったら、小金井はプラスチックの資源化全然やってないねって話になってしまう。まあ全然って極端ですけど。そういう話に後進国になってしまうのではないかな、という恐れがあるので。そ

	<p>こを、何かちょっと頭の中から考え直していただかないと、検討していただかねいとね、環境に優しいってような小金井の立ち位置が危うくなるのではないかな、というふうに思っています、すみません。</p>
(市)	<p>今回の施設の中でのプラスチックの分け方のところで、ちょっと先ほどのご説明のところ、法律が変わっているというお話だけはさせていただいて、その対応のところをちょっとご説明できてなかったと思っているので。今、国のほうで今までは製品プラは容器包装リサイクル協会のほうには出せない、お渡しできないものということになっていたと思うんですけども、国のほうから製品プラの中でも一部容リ協会の方に引き渡しても良いという品目が明示されていますので、それについては今回の施設ではベールのほうに組み入れるように、とのことで今、市としては考えていますので、容リやプラの新法の中で容器包装にあたる製品プラも、市としては、しっかり対応するというところでまずは考えています。そこはちょっと先ほどのご説明の中で漏れていたところかな、と思いますので。</p>
(市民)	<p>まあ先ほどのお話だとね、製品プラはやっぱり燃やすしかないみたいな話を。</p>
(市)	<p>いや、すみません、今私が言ったのは、現状の話をしているんであって、その後こここの新しい施設の話をするのであれば今、(職員名)が言ったように製品プラも当然ながら新しい新法の中では、容器リサイクル法と同じような形になってきますから。</p>
(市民)	<p>製品プラはごく一部ですよ？ごく一部ですよ、その製品プラの容リ法でプラスチックまでやっているのは。</p>
(市)	<p>該当してくるのはね。</p>
(市民)	<p>あのプラスチックのフォークだとかね、そんな類のものが上がってますよね。そういうことじゃなくて、例えば洗面器あるよね。プラスチックの洗面器だとか、バケツだとか。そういうものはどうですか。そういうものは燃やすごみですか。</p>
(市)	<p>大きさによっては、ちょっとそのベールにできる、できないというところ</p>

	<p>ろがあって、ちょっと施設の中に運用でうまくしなくちゃいけないというところが出てくるかもしれないんですけど、極力容り協会にお渡しできるものは容り協会にお渡ししたいとは、市としては考えております。</p>
(市民)	<p>それ、運用でね、色んな逃げ方というか改善の仕方があるのかもしれませんが、やっぱりあの、日野のクリーンセンターのカタログを見ると小金井と違うんですよ、その部分のプロセスが。それが、なぜ小金井がこれからまたカタログを作るんですよね？その段階でもう一回考え直すチャンスじゃないのかな、今。今考え直さなかったら多分もう戻れないですね。また出来上がっちゃったあとで、改造するのはお金がかかるし。だけどそこをね、本当に考えていただきたいな、と思いますね。今も国だっけ、環境省の方針に必ずしも今本当に小金井にやろうとしていることは、合致していないんじゃないかっていうふうに思っています。今からやるのであれば、当然法律にも、法律上だけじゃなくて、その思想をもうちょっと示して欲しいなっていうふうに思います。</p>
(市民)	<p>あとひとつ。</p>
(市)	<p>はい、すみません。</p>
(市民)	<p>さっきから騒音について聞いているんですけど、この、何でしたっけ、資料 3-3 の 4 ページで騒音の目標値っていうのが書かれていますけれども、この目標値っていうのはアレですか？ここの数値っていうのは、準工の数値？それとも第 1 種住居地域の数値？どっちなんですかね？</p>
(市)	<p>はい、こちらは第 1 種住居地域に基づいた規制基準値になります。</p>
(市民)	<p>じゃあ、今回の施設というのも第 1 種の住居地域の目標値でクリアしたいことなんですね。準工の目標値じゃなくて。</p>
(市)	<p>はい、目標値としては。</p>
(市民)	<p>まあ、目標値じゃないけどね、はい。</p>
(市)	<p>市としての目標値は、第 1 種住居地域に基づいた規制基準値でして設定</p>

	<p>はしています。今回の調査の中でも現地調査でも出ているんですけども、ちょっとこの土地がですね、幹線道路が多かったりですとか、線路に近かったりということで、そもそもこの5t以上の施設が稼働しているしていないに関わらず、という調査をして、暗騒音っていうんですけども、その時点で、もうこの基準値よりも高い騒音が出ているというような調査結果になっていますので、調査結果のまとめとしては、この規制基準値の中に納まってはいないんですけども、現状より悪くなっておりませんっていうことで、調査報告書としては、まとめさせていただいていますので、ここの施設があるなしに関わらず状況を踏まえてというところで、ちょっとご理解をいただかないといけないかなと思っております。</p>
(市民)	これは15ページには騒音のところに×が付いていますけれども。
(市)	そうですね、これがアレですね、基準値が。
(市民)	暗騒音が？
(市)	この調査結果のところは施設が回っていない時に、現地調査した結果の騒音になっていまして、その状態で測った時に環境基準よりも、ちょっと音が出ているっていう調査結果になっているっていうまとめの資料になっています。
(市民)	で、今後は？
(市)	今後は、施設のほうで防音の対策等をさせていただくので、ということで16ページの騒音の施設の稼働というところで、施設の稼働時で51dBというような騒音が予測されますっていうことで、協議をさせていただいていますので、現状と比較して、3dBとか5dBぐらい高くなるっていう状況はありますが、ものすごく施設ができることによって例えば10dBとか20dBとかそのぐらいの規模で悪くなるということではありませんということで資料をまとめさせていただきます。
(市民)	じゃあ、今よりは悪くなる可能性もありますよっていうことを言いたいわけ。

(市)	音としては、環境基準で求められているものよりも高くはなりますけれども、施設の周辺の状況も踏まえて、こういう騒音になりますので、施設ができたことでものすごい騒音のレベルが上がるとか、そういうものではないです、ということでの資料のまとめになっております。
(市民)	うーん、別の資料をまとめる時って大体、環境基準以下にしますよっていうのが普通だなんて思うんですけども、違うんですか？だから、それなりの努力をして環境基準以下に抑えますよ、という。
(市)	先ほどもお話ありましたけれども、低騒音型の機器を用いたりとか、音が大きい設備は別室にするとか、なるべく外に音が漏れないような対策は施設としては極力、ではないですね、させていただいた上で、より悪くならないような対策も一定程度させていただくということにしております。
(市民)	あの、一般に騒音っていうのはね、環境省なども言っていますけれども騒音公害っていうのは、ほとんどないですよ。多くはみんな地域住民からの苦情なんですよ。だからその、苦情っていうのは環境基準を満たしているから大丈夫よって言っても通用しない話なんですよ。だから騒音とか特に悪臭みたいなですね、その感応検査みたいなもんで感じるものっていうのは、そういうレベルで考えていただかないと、ちょっと困るんですよ。それから、さっき僕の隣の人が色々積もった話で正直、先ほどのがっかりしたのが、びんを落下して破碎してどっかへ持っていくっていうことで、具体的通念こういう話、企業何かの環境関係の話を知ると、そういう場合必ずあるんですよ。具体的に、こういうものに変えますっていうのは、かなり具体的な話になるんですけどね。今のよう漠然と、どっかのびんメーカーに持って行くみたいな、っていう話には絶対ならないんですけども、そういうことってこれを、じゃあこの後何にするかっていうのは、あんまり把握されてないんですか？
(市)	びんのことでよろしいですか？
(市民)	まあ、びんにしろ、このプラスチックにしても。
(市)	はい、処理する品目によって、次の事業者が変わってくるので、一個一個で説明になりますけれども、プラスチックとペットボトルについては、

	<p>今市のほうで容器包装リサイクル協会のほうにお渡しするっていう手続きを踏んでいまして、容リ協会のほうが運搬業者とその後、再商品化事業者を決めるのが当該年度に近くなった時に毎年毎年、事業者が変わるので、今、容リ協会のほうにお願いする品目については、どこの業者に持って行く、で、そういう処理をするっていうところは今の段階でお答えできないってところがあるので、そこは申し訳ありません、実態としてそういう手続きになってしまっているのです。再商品化になるのか、ガス化処理とかそういうものになるのかということまで把握できないところが正直なところですよ。で、びんについては、現状、民間の処理施設のほうにお願いしていますので、今市のほうで最終的な処理をしておきませんので、これからその処理先の契約先も含めて検討していくことに、選定も含めてしていきますので、現時点で、どこでどういったものっていうところまで、具体的なところがお答えできないのが大変申し訳ないんですけども、施設の稼働は令和7年の3月の予定ですので、その前に事業者との契約に向けては、引き続き協議をしていきますので、現時点でお答えできないところは申し訳ありませんが、そういう状況になっております。</p>
(市民)	<p>えっと、(氏名)ですが、(住所)に住んでいますけども、ひとつは大きいね、防災。防災というと耐震、耐震といえばね先だって東京都の耐震のことで、何て言うんですか、このまとめた書類が今印刷されているように聞いているんですけども、っていうとね、立川断層のズレによってかなり色々な状況が生まれると。で、ここでね、新しく作られるものがどういう影響が与えられるかなあというのは、どんなふうにお考えになっているか、それから耐水性の問題ね。それから、雨の点で言うとね、トンネルがそこにあるわけですよ、西側の隣接した新小金井街道のトンネルが冠水を何度かしているわけで、それに伴うような雨が降るとここはどのような風な台風に対するね、集中豪雨等の考えをなさっているか、もう少し詳しく聞きたいのと、装置を見ますとね、油圧の装置ってのが一番大きい機械の種類かなと、しかも重いかなというふうに思うんですが。その地盤は今建っているものの下は、20m 近くが関東ローム層って言われているわけでね、直近でも12m あまりは、その層だということ弱いっていうふうなのが、この地域にあるわけで、これプラスチックの圧縮、ペットボトルの圧縮、空き缶圧縮、金属の圧縮、これはもう少なくともね20~30t あるいは50t ぐらいの一台の機械でなるような重量じゃないかと思うんだけど、それを支えてなおかつ地震でも問題がないような、</p>

基礎なり何なりは、どういう構造で今予定されているのか、ということが一つですね。このフローシートの中に書いていることで、共通のテーマとしては、生ごみの乾燥物をここに置きますよってという表現が一つありまして、左側の方の4段目ぐらいの生ごみ乾燥のところね。それからその下に、有害なごみも貯留しますよと。生ごみの乾燥も臭いが出るのはあたりまえだと思うし、有害ごみをね、どういう性質の有害ごみを考えているかわかりませんが、どれぐらいの期間なぜここに置かなきゃいけないのかな、というのは具体的に伺いたい。例えば1週間なのか10日なのか1か月なのか半年なのかと、いうところの期限がどうなのか。今度真ん中辺をね、見ていただくと、要するに人の手で分別しますよと、手の選別コンベアがありますよという右端のほうにね、「危険物」、危険なものがあるよってという表示がありますね。フローシートの中央も、また中央のあたりを見ていただくと、危険物。ここでおっしゃる危険物っていうのはどういう種類の危険物がね、家庭ごみのこのプラスチックの中に混じって今まで出ていたのか、出るというふうに考えているのか、それが何tなのか、あと種類とどのぐらいのボリュームがね、出るというふうに考えているのか。本来出て欲しくないと思うんだよね。プラスチックに危険物っていうのはさ、何を意味するのか具体的でなおかつリアルに教えていただかなきゃいけなし、その量を想定していくのか、今も出ていることを反映している計画書だと思いますのでね、どの程度家庭から出ているのか。ちなみに私の自宅で私がね、いわゆる生ごみを市のほうに、よほどの事情がない限り、出さないでいるんですよずっと。ゼロなんです。微生物発酵でぼかしにして屋上でも作るものもありますから外で野菜のいわば栽培に使うことって形で循環をしているんですが、一切出しておりません。そういう中でね、プラスチックはもちろん出しますが、危険物、危険物、危険物って3回にわたって、出ているのは、それぞれどういう危険物を想定しているのか。ということで防災のことの最後とそれから有害ごみね、生ごみをなぜ保管しなきゃいけないのか、危険物はどうなのか、それからおかつね、防災ごとで言うと、市の施設はどこの部分でも、ある程度の防災に対する支援拠点のね備蓄も考えている要素が普通だと思いますが、今の説明の中では主たる問題がなかったのかもしれない。触れられていません。全く認識ないのか考慮するつもりでいるのか、認識ないならば考慮すべきであると、いうことがね、ちなみに私が入っている町会、(町会名)では、町会別にね、そういう防災備蓄はしていますけれども、もちろん私の自宅でもやっていますが、この地域にやっぱね、いざって時にはそういう努力ができる

	<p>ような防災に対する備蓄を指定を受けて出してもらえならしてもらい、いただけないのであれば作ってもらうということを明確にいつまでに作るつもりなのかをね、案を出していただきたいという内容にお答えいただきたい。</p>
(市)	<p>よろしいですか？お答えさせていただいてよろしいですか？</p>
(市民)	<p>だから答えて下さいって言っている、どうぞ。</p>
(市)	<p>いくつかお話になるかと。まずは耐震についてなんですけれども、施設の整備にあたってということで、震度 7 に耐えうる建物ということで仕様書にはなっておりますので、そういうものにも耐えられる設計を今している、ということでご理解いただければ大丈夫かと思えます。あと、雨についてなんですけれども、市の担当課とも話はしております、例えば時間 65 ミリの雨が降った時に、この施設の中で雨水を貯留できる機能を有すること、ということも仕様書の中で書いておりますので、それが満たされる建物になるように今設計はしているところでございます。あとは、災害の備蓄についてなんですけれども、災害のことで申し上げさせていただくと、災害時ここに人が集まるというよりは、我々はごみ対策課になりますので災害時に考えなきゃいけないのは災害ごみとあって、最近ですと大雨が降った時に、水害で床上浸水とかになった時に建物の中がもう使えないもので溢れてしまって、それを一気にごみとして出されるってことは、近年多発しているってことは認識しておりますので、小金井市内でそういう状況があるかどうかというのは、まあその時々災害の状況によって変わるとは思うんですけれども、その全てのごみをこの施設で何とかできるってことはないとは思っているんですけれども、今回の施設で北西側に平時は、今はバスケットコートのある部分になりますけれども、そちらに災害ごみを一時的に仮置き場というような形で、置いておく機能を有する施設として今回は設計をしているところでございます。なので、先ほどちょっと備蓄の話も出たんですけれども、まずはその災害の時のごみのことをまずは考えて、今のところは設計をしておりますので、備蓄について現時点で何かここであるというところは、今はありません。</p>
(市)	<p>有害ごみの話も出たかと思って、貯留どれぐらい日数されるのかってことでよろしかったですか？</p>

(市民)	もちろん。
(市)	はい、有害ごみの種類によって貯留日数が変わってくるんですけども、蛍光管ですとか電池といったものについては、ドラム缶に入れて溜まった頻度にもよるので、大体1か月ぐらい溜めて大きな搬出専用の車両で出します。スプレー缶やライターについては、2週間ほど溜めて搬出する予定で今のところは考えております。あと、プラの中で危険物、こういったものがあるのかっていうご質問もいただいたかと思えます。実際に埼玉のほうの工場にプラスチックごみ持って行っておりますけれども、実際袋の中からはリチウムイオン電池、今日お使いの方いらっしゃるハンディファン、小さな扇風機とかって充電式の電池が入っていたりするんですけども、ああいったものがプラスチックごみの中に紛れていて、ああいった充電式の電池って力がかかると熱を持ってしまうんですね。そういった危険物として、現場ではピックアップされているというふうには伺っております。
(市)	あとは、小金井市のごみの指定袋が不燃ごみとプラスチックごみが同じ袋で中身分けているってというような形を取っていますので、基本的には市民の皆さんの、丁寧に分けていただいていると思うんですけども、たまに間違っって本当は不燃ごみに入っていないといけない刃物とか、例えば家庭用の注射針とかそういったものが入ってくるということが、あるとは今の選別をしている委託業者のほうからは話を聞いていますので、そういったものは、やはりプラスチックのリサイクルには適さないものになりますので、そういったものを含めて危険物ということで、取り除くことになるということで考えています。
(市民)	ただ今回想定される量というのは何tぐらいをね、お考えなのか。
(市)	この危険物というよりも、先ほど環境部長のほうからお話ありましたが、85から90%ぐらいが、容器包装リサイクル協会のほうにお渡ししているってことなので、それ以外の約15%のごみということですので。
(市)	プラの量ですけども大体今、施設に入ってくる量としては、概ね平均10t程度。ただ、お正月とか特にこう家の中で食べるものが多くてプラスチックごみが出やすい時期については、多い日で20tほど来る日もござい

	<p>ます。ただそれは一時的な繁忙期ではありますので、年間ならしたアベレージだと 10t 強、11t 程度というところでお考えいただければ助かります。</p>
(市)	<p>なので、そこの 15%とか 10%分がリサイクルに適さないものってことで、今ここで危険物というような書き方をしていたりしますけども、そのぐらいの量がこのフローの中で書いてある危険物っていうようなところにも含まれているということで、それぞれの量ってのは、なかなか難しいんですけども。</p>
(市民)	<p>危険物って今おっしゃったようなのはね、量っていうか当のもの？がこの中に入ってきます？ここに。要はプラスチックのおモチャの中に入っている電池だとかね、そういうものが例えば紛れ込んでいるのを危険物っておっしゃっているんじゃないんですか？いや、プラごみの中に危険物がそんなに今 15%とかね。</p>
(市)	<p>それはないです。それは本当に、その中で、すべてではないとは思うんですけども、その、</p>
(市民)	<p>ごく一部、そういうものが紛れ込んでいるから、それを危険物として絵の中で弾いているってことだけじゃないんですか？</p>
(市)	<p>はい。おっしゃる通りです。</p>
(市民)	<p>あまりその危険物がね、その 10%、15%と容器包装以外のものになって話をされちゃうと、やたらそれ以外はみんな危険物で、その危険物を浅川へ持って行って燃やしているって話になっちゃいますから。</p>
(市)	<p>いいえ、いいえ、そういった流れでは。</p>
(市民)	<p>じゃあ、ないんですね。危険物はいくまで危険物として弾いているだけですよね。</p>
(市)	<p>そうです。はい、すみません。お答えがなかなか難しくて雑な表現にしてしまって、申し訳ありません。</p>

(市)	危険物は、間違いなく浅川に持って行っているごみではありません。申し訳ございません。
(市)	よろしいですか？
(市民)	<p>事業費やコストのことについてお聞きしたかったんですけども、先ほどから皆さんとお話になっている中で、ふたつばかり。太陽光についてはね、今のところ考えていないということで、最後のページの外観パースのNo.7については、例えばイトーヨーカドー横の中にある、まあ壁面の太陽光発電とかあるし、この右下の低層の建物は、これ屋上は何か上のほうの色んな施設とは違って何もないような気がするんですよ。何か工夫すれば考えられるのかな、と思うわけで。で、太陽光については小金井市が非常に対策費用を出しているところなんで、色々工夫して考えていただければと思うんですね。それから、プラについては、この小金井市でやっていただいて楽になったっていうのは、色々な意味で良かったかなと思っていて。私も小金井が委託しているところの施設を2回ばかり見学したことがあるんですけども、やはり市民の皆さんに色々こう選別しているところなんかを見ていただくと、あるいは注射針があったり色々変なものが入っているわけですね。で、そういうものはこれだけあるんだっていうことを知っていると、やっぱり啓発になるしね。実際見ていただくことによって製品プラでも、できるだけ容リ協会に行った時でも、ちゃんとAクラスになるということで、製品プラを扱うようになったからって言ったって、汚れたものを出せばね、容リ協会から弾き出されるわけですから、その辺は市民や行政の啓発が重要なと思うわけですね。で、こういうようにプラスチックやなんかが、びんも含めて行政の中で私たちなんかもやっていくことですけど、あの総事業費は、二枚橋を入れて40億ぐらいだと思うんですけども、例えば府中の二枚橋の土地を買った。JRのほうの土地も買ったということも含めて、全体では事業費はどのぐらいになるのか、まあ土地の取得分も含めて。それからこれより自分のところでね、プラを処理することによる運搬費なんかも下がると思うんですけども、全体的なコストはどのぐらい下がるのか、上がるのか、含めてちょっとお聞きしたい。</p>
(市)	総事業費という話ですと、むしろ40億というお話だったんですけども、現段階のその施設の工事にあたる契約額といたしましては、二枚橋のほうで12億程度、こちらの資源物処理施設については60億程度、が

<p>(市民)</p>	<p>工事にかかっているお金です。</p>
<p>(市)</p>	<p>あっ 60 億。</p> <p>はい、用地の取得というお話もありましたけれども、どちらの事業もそれぞれ用地取得しておりますけれども、記憶が不確かでちょっともし誤りがあったら申し訳ないですけれども、二枚橋のほうの用地の取得が 3 億弱とか、それぐらいだったと思います。すみません、もし誤りがあるかもしれません。ご発言あった JR の土地につきましては 2 億強、って形で用地の取得費用としては計上しております。なので、工事のお金と用地の取得のお金だけで言えば、今私の暗算で足し算すると、75 億、80 億ぐらいの間に収まっていますでしょうか。はい、そういった計算になると思います。施設が動き出してからランニングコストという意味ですと、実際、資源物処理施設、こちらの施設につきましては、まだ当然、運営受託者は決まっておられません。まだ施設を建てている段階、今日はまだ基本設計のご説明って段階で、運営受託者決まっておられませんので、資源物処理施設のランニングコストっていうところにつきましては、現段階では何とも申し上げられない状況でございます。</p>
<p>(市)</p>	<p>(氏名) さんのお話の中で明らかに減が見込まれるものってことだと、小金井市から埼玉の民間処理施設に運搬して選別をしていますので、その運搬と、そこで選別した後の残渣を今浅川のほうに持って帰ってきているということがありますので、その部分の運搬費は、明らかになくなるというところは確実かな、と思っておりますので。あとは、もう諸々の契約の中で今中町と、びんは民間、プラが埼玉っていうことで、それぞれのところと契約してたものが一つのところで、ということになるので、まあ管理コストというか、それがまあ、一社になって、どのぐらいのコストダウン見込めるかってところは、契約してみないとわからないところではありますけれども、複数のもものが一つに集約するということはもう、コストダウンもひとつの要素とは、なりえるんじゃないかな、と。</p>
<p>(市民)</p>	<p>あの、今ちょっとお話伺ったこれ、最終稿じゃないんですよね？この設計はもうこのままいくってことじゃないということないと思うんですけど、つまり改変とかはできるんですか、これから。</p>

(市)	基本設計については、概ねこれが。
(市民)	あっ、最終稿？
(市)	はい、お考えいただけたら。
(市民)	今、皆さん出た、皆さんおっしゃったことを入れ込む余地ってあるんですか？
(市)	当然ながらこれ基本設計ではありますので、今後詳細設計という段階には進んでいきます。
(市民)	じゃあ、その時に皆さんおっしゃったこと、入れ込んでいただけるってことですか？
(市)	まあ、ご意見としては今出たものは、こちらの認識として。
(市民)	ああ、そこで、後、ここ以外で意見を募集しますか？
(市)	基本設計についてということでは、特にそういったものはないんですけども。
(市民)	じゃあ、もうこれは出ちゃって、もうほとんどこれでやりますっていうお知らせの会ということですね、これが。
(市)	基本的にはそう。
(市民)	そう受け止めていいんですね。で、そのね、一応じゃあちょっと質問だけなんで三階のね、えっと研修室・視聴覚室、見学者ホールリサイクル工房体験室、見学者ホール、このね、倉庫あるでしょ？これって何ですか？
(市)	倉庫については、今中間処理場にいくつか倉庫が置いてあって、ごみ対策課のカレンダーとか、ごみの袋とか堆肥とか、色んな市民配布用の備品というか、そのようなものもあるんで、二枚橋のほうでなかなかそういったものを設けることができない上に、他に置くところもないので、

	ごみ対策課の必要なものを置く倉庫。
(市民)	じゃあここの三階にこのバツと広いところ何㎡ありますか？
(市)	見学者ホールと書かれたところが 300 ㎡程度、
(市民)	あっ、この真ん中になっているところね。
(市)	そうですね。左側の研修室・視聴覚室が 110 ㎡程度、リサイクル工房・体験室が 100 ㎡弱、でございます。
(市民)	はい、それでですね、結果的にこれね、常設のリユース事業所的なものが、ないのかっていうふうな設計図を見たんですが、常設のリユース事業所を作らないって意思決定はどなたがなさったんですか？一応ね、陳情とかを理解して決議にもありましたよね？一応、この担当部局では何らかの話はあって欲しいですけどね。で、それに対して意思決定は誰です。どなたがなさったんですかね？意思決定がないなら、何で決まったんですか？
(市民)	それとの関連でね、私もここでそういう研修室とかそういうものが、リサイクル工房ができるのにな、と思ったんですけども。で、今言われたようにその、皆さんが手選別もしながら、危ない物を危険物を排除しているとか、そういうものを見学すると、もうちょっと分別をしっかりやらなくちゃいけないなっていう市民の意識になるわけですよ。ということは、ここに来る人たちが大勢来るような仕組みが必要です。リサイクル事業所って、先日もある市のリサイクル事業所を見に行っただんですけども、小金井市ほどではないですけども、結構人が来るんです。で、そういう人たちはやっぱりこういうところを見たり関心が高いですよ。だからそういう意味では、こういう色んな物を作るところ、
(市民)	でも、それ言っても、どなたがそれをいらないって意思決定なさったのだから、もうその方のやれるようにやるしかないってことなんですね、これはもうね、いくら要望出したって、その方が意思決定なさったんだから。で、特定の個人の意思決定はありえない話だから、私はこんなことはないと思います。ないですよ、当然。どなたかが、作らないんだって言ったことはないですよ。常設のリサイクル事業所をここの土地に

	<p>作ることにしていて、いらないんだよって最初から決めつける方はおっしゃいませんよね、ってことですよ、当然、はい。</p>
(市)	<p>あの、行政として判断をしていくというので、最終的には市長の決定を受ける。</p>
(市民)	<p>はいはい、で、だったら、じゃあ市長の独断か、もしくはここ環境部がごみ関係だから、それなりにここの方々に揉んだかかっていうことはないんですか？常設のリサイクル事業所どうしようかっていうような事例で、お話をされたみたいないことはないんですか？</p>
(市)	<p>あの、常設のリサイクル事業所、リユース事業所に関しては、先ほど冒頭でご質問があった時にお答えしたとおりで、やはり野川クリーンセンター。あとこちらの、こうした資源物処理施設。で、今度、今ちょっと止まっちゃってるふうに聞いていますけども、新しい庁舎に中にも環境拠点を設けて、市内3拠点でネットワークを組む形で。</p>
(市民)	<p>それはリユース事業ですよ？</p>
(市)	<p>はい、で、事業展開していく。</p>
(市民)	<p>一応ね市民の意向として、決議からも陳情からは、挙がっていることは常設のなんですよ。で、それを議題について、それをここに設置するという検討については、何らかの会議とかが。</p>
(市)	<p>それって今、その3拠点でネットワークを組んでやって行こうという、市長の、これは市の方針としてやっていきますから、</p>
(市民)	<p>はい、だから、市長が決めたっていう理解でいいんですかね、それは。</p>
(市)	<p>市として決めています。</p>
(市民)	<p>市長も決める、だから、市長も権限がある。</p>
(市民)	<p>じゃあ、その他の方はどうなんですか。</p>

(市)	<p>基本的には環境部がそうですね。あと、ごみ対策課。そこでみんなで考えた上で最終的に市長に諮った上で決定してた。意思決定をしたのだから、確かに決定したのは、最終に意思決定したってのは、全て本当に市長だと思いますけど。</p>
(市民)	<p>だから皆で考えたって</p>
(市)	<p>最終的には市長が決定したってことです。</p>
(市)	<p>よろしいですね、すみません、ちょっとお時間にもなってしまいましたので、以上で質疑応答を終了させていただきます。それでは以上をもちまして、資源物処理施設に関する市民説明会を終了させていただきます。本日はどうもありがとうございました。</p> <p>以上</p>